

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル改革（ゆう活）」 に関する要請書を労使団体へ提出しました

平成30年7月4日（水）及び5日（木）の両日において、県内の労使団体に対し、長野労働局長及び長野県知事連名の「働き方改革」及び「夏の生活スタイル改革（ゆう活）」に関する要請書を提出しました。

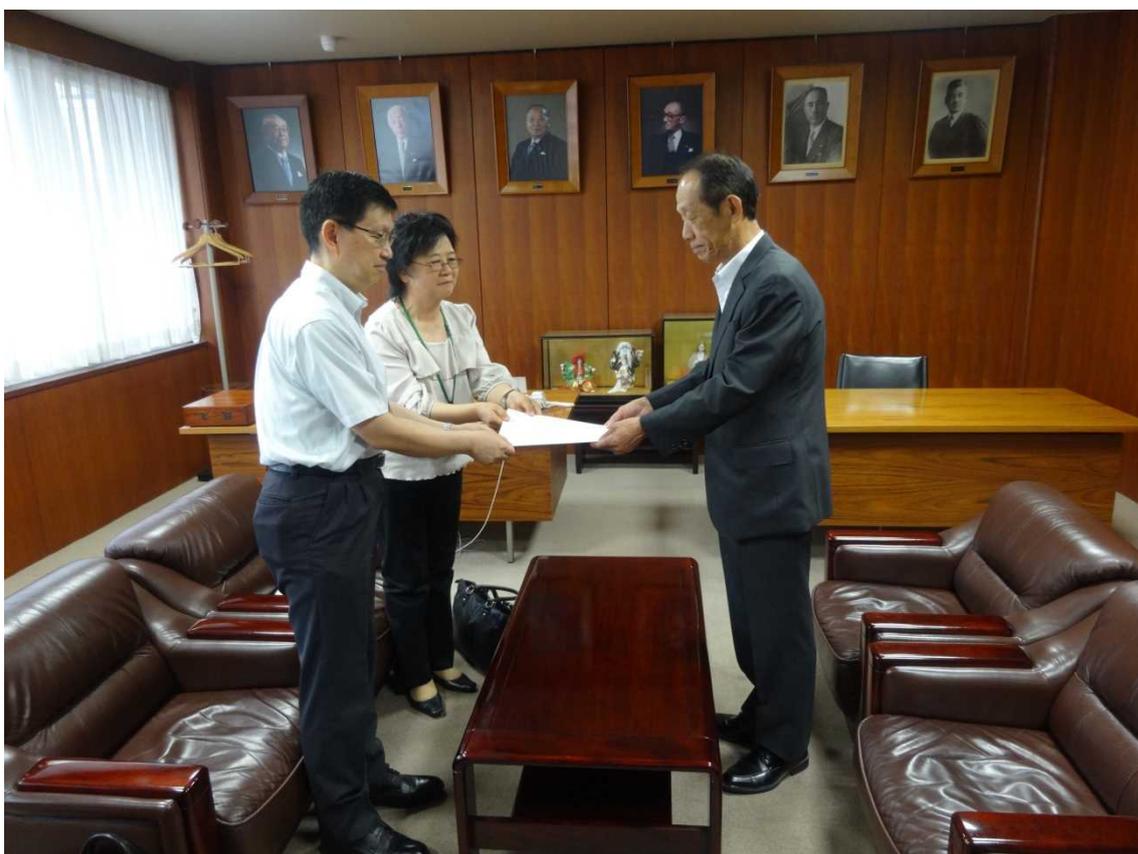
当日は、連合長野、長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会及び長野県商工会連合会の各団体に対し、長野労働局及び長野県の幹部が訪問して、業務の効率化の取組と併せた「ゆう活」の実施や、傘下団体・企業等への「働き方改革」・「ゆう活」に関する周知啓発等についての要請を行いました。

「働き方改革」の実現のためには、日本人の働くということに対する考え方を大きく見直す必要があります。長野労働局としましては、今後も、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するなど、それぞれの企業の実情に応じた取組の実施について、積極的に周知を行って参ります。

【連合長野】



【経営者協会】



【中小企業団体中央会】



【商工会議所連合会】



【商工会連合会】

